

令和6年第3回定例会(令和6年9月25日)

総務企画消防委員会委員長 (森山 義治 委員長)

去る9月5日の本会議において、総務企画消防委員会に付託を受けました「議第75号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分、ほか1件について、委員会を開会し、慎重に審査をいたしましたので、この経過と結果についてご報告いたします。

初めに、「議第75号 令和6年度別府市一般会計補正予算(第4号)」関係部分についてであります。

政策企画課関係部分では、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法、字の区域及びその名称を変更することについての議決後、迅速に委託事業者を選定し、円滑に住居表示実施事業を進めるため、令和7年度までを期間として債務負担行為を補正計上する旨の説明がなされました。

次に、財政課関係部分では、関連事業の補正計上に伴い、財源としての別府市財政調整基金繰入金と別府市公共施設再編整備基金繰入金の減額、及びべつぶ創生応援基金繰入金の追加額を計上するなどの説明がなされました。

委員から、財政面で経常収支比率の高止まりが続いているが今後どのような改善の見通しがされているかという質疑がなされ、当局から、経常収支比率に関しては、歳入歳出両方で改善の取組をしている、自主財源の確保については、税収の増加等に取り組む必要があると考えているとの答弁がなされた次第であります。

次に、情報政策課関係部分では、国が進める自治体情報システムの標準化の一環で、標準システム本体を置く国が指定するサーバー「ガバメントクラウド」に接続する部分の設計とネットワーク構築を行うため、債務負担行為を補正計上するとの説明がなされました。

委員から、情報漏洩のリスクなどはないのかという質疑がなされ、当局から、インターネットから隔絶された、高いセキュリティが確保された接続環境である旨の答弁がなされました。

最後に、会計課関係部分では、これまで無料で行われてきた公金の振込手数料について、指定金融機関側から有料化の要望を受け、大分県や県下各市が歩調を合わせ、1件あたり50円で応じることとしたため、関連経費を補正計上することとなった経緯の説明がなされました。

委員から、他の金融機関が指定金融機関の役割を担うことはできないのかとの質疑がなされ、指定金融機関の公金事務はこれまでほとんど無償で行われていた経緯を考えると金融機関側のメリットはなく、有料化はやむを得ないとの

答弁がなされました。

最終的に、「議第75号 令和6年度別府市一般会計補正予算（第4号）」関係部分の採決におきましては、当局の説明を適切妥当と認め、全員異議なく可決すべきものと決定した次第であります。

次に、「議第86号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」では、住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法を定めようとするものであるとの説明がなされました。

委員から、公共施設の住居表示についてと委託先業者の調査員が各事業所等へ説明をする際に、詐欺などを疑われる可能性があるが、周知はどうなっているかと質疑がなされ、当局から、公共施設の住居表示については、大字表記のところは、条例等変更をあわせて行い、市のホームページなどの変更も所管課と情報共有しながら順次行っている、また、各事業所等への周知については、事前連絡を行うとともに、委託先業者に腕章と身分証明の提示をして各事業所等を訪問するよう伝えており、再度周知徹底する旨の答弁がなされました。

以上、「議第86号 住居表示を実施する市街地の区域及び当該区域における住居表示の方法について」の採決におきましては、当局の説明を了とし、全員異議なく原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上で、当委員会に付託を受けました議案に対する審査の経過及び結果の報告を終わります。

何とぞ、議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。